

令和2年7月31日

まず、今日から少し発表の仕方を変えさせていただいて、まず私の方から担当部局からの今日の感染事例の、個別の発表は担当部からこの後にさせていただくんですけども、全体について私の方から簡単に説明したいと思います。

お手元の一覧表にありますとおり、本日新型コロナウイルスの陽性確認の発表は10件となります。三重県の発表分が8件、四日市保健所管内の発表分が2件となります。それぞれ三重県の発表の中で、新規の感染者の事例が5件、濃厚接触者に関する発表が3件、四日市の発表についてはいずれも濃厚接触者の発表です。

一覧表を見ていただければ分かりますとおり、○例目と書いてある濃厚接触者は県内の関係の方の濃厚接触者で、ここにありますが96例目や97例目、これは名古屋市さんが確認をした陽性の方の接触者調査で、検査をお願いしますと名古屋市から依頼をされた分の濃厚接触者ということになります。ですので、この感染者の方は名古屋市で計上されている分の接触者ということになります。

これからも、こういう形で件数も増えてきておりますので、全体を俯瞰する情報を私の方からご説明させていただいたうえで、この後に担当部から説明をしたいと思います。

それではここから、呼びかけに関するお話をさせていただきたいと思います。

まずは、今申し上げたとおり、今日は10件の発表があります。したがって、三重県では延べ101人の陽性患者が確認されたということになります。累計数値が100人を超える大変厳しい状況でありますので、県民の皆さんにあらためて強く警戒をしていただきたい、そういうことで、これまでも呼びかけをさせていただいてきましたけれども、あらためて県民の皆さんに、この100人を超えたということをもって、再度、あらためて、警戒をお願いをしたいということで、私の方から4点、今日は呼びかけをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、名古屋市との往来の関係です。昨日1日だけで、名古屋です、感染者が100人を超え、過去最高となる108人というふうになりました。当県においても名古屋市に訪問歴がある方や、あるいはその接触者の方で陽性の確認が続いています。ですので、明日から週末、また、これから夏休みが迎えられるので、これ働いている方の夏休みを含めてですけども、名古屋市を訪れたり、あるいは訪れての滞在時間が長くなったり、そういうことがあると思いますので、あらためて、この1点目、名古屋市に関連の呼びかけをさせていただきたいと思います。

ここにありますがとおり、県内の感染者のうち名古屋市との往来、名古屋市の繁華街での飲食や名古屋でのセミナーに参加をする、あるいは買い物をしたり、あるいはクラスターが確認された飲食店を複数回訪れるなど、そしてその方の接触者を含めると、直近1週間では、三重県の陽性患者のうち80%が名古屋の往来やその接触者の方となっています。直近3日間では、実に94.1%の方が名古屋市との往来やその接触者の方となっています。

そこで、1点目の呼びかけは、大村知事も「名古屋市内の繁華街が発生の源になっている」というようなご発言もあったというふうに聞いておりますけれども、いずれにしましても、こういう形で現に感染者が確認されていますので、名古屋市の繁華街など感染者が急増しているエリアとの往来は避けていただきたいというふうに思っております。

これは、三重県が10代、20代、30代も含めての方の感染確認が多いということで、そういう方の、働いている方も含めた休暇があるお盆期間まで、お盆を過ぎる期間まで、こういう名古屋市との、名古屋市の繁華街などの感染者急増エリアとの往来は避けていただきたいということをお願いしたいと思っております。

その他、県外への移動などについては、先日三重県指針バージョン2の改定のときに申し上げたとおりです。

2点目は、若い世代の皆様へということです。

先ほども申し上げましたとおり、10代、20代、30代が県内感染者で大変多いというような状況ですので、特に若者の皆さんは、県外での飲食、繁華街、夏休み、これについて特に慎重な行動をお願いをしたいというふうに思っています。

飲食のところはクラスターが発覚している、確認されている店舗であるとか、あとは人数の多寡にかかわらず、マスクなどを外して飛沫を拡散させるようなことがありますから、人数にかかわらず、飲食をする場合においては注意をしていただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げた感染が急増している繁華街、それから先ほど言いましたように夏休みですので、単に夜に行って飲食してくるとかだけじゃなくて、滞在時間が長くなるわけです。お昼も飲食店に行ったり買い物に行ったり、またはお昼から飲酒をされる方もいらっしゃるかもしれません。滞在時間が長くなる夏休みというのは、いろんな場所に行くことになりますから、ぜひ慎重な行動を、感染対策が不十分な店舗には行かないとか、そういうような形でぜひ注意をしていただきたいということで、2点目、若者の皆さんへということでもあります。

それから3点目でありますけれども、これフリップありませんが、今日発表させていただく事例とかの中にもあるんですけど、症状が出ているのにまだ勤務をされているケースがあります。それはまだPCR検査等で陽性が確定していないので一定やむを得ないのかもしれませんが、やはり症状が出る2日前からは感染の可能性がありますから、事業者の皆さんにおかれましては、従業員の皆さんの体調管理、これについてあらためて徹底をしていただきたいと思っております。それがそれぞれの事業者の皆様の職場の同僚、ご家族を守っていくことになりますので、あらためて体調が気になるころがあったりする方は、お休みをしていただく、自宅で療養していただくなど、事業者において従業員の体調管理、あるいは帰国者・接触者相談センターにお気軽にご相談いただいても結構ですけれども、事業者の皆様での従業員の体調管理の徹底をお願いしたいというのが3点目です。

4点目、マスクの着用についてです。

マスクですけれども、気温が高くなってマスクを着用しづらいなあという場面もあるかと思うんですけれども、ぜひ飛沫の拡散の防止になりますので、会話をするときや人との

間隔が十分とれないときは、ぜひマスクをしっかりと着用をしていただきたいというふうに思います。一方で、暑い状況ですので、高温あるいは高温湿度、そういうところでは熱中症のリスクが高くなりますので、人との距離を十分にとったうえでマスクを外していただいて、熱中症の予防などに努めてください。

また、マスクをしていると喉の渇きが分かりにくいということがありますので、マスクをしているときは水分補給をいつもより注意して、とって補給していただくようお願いをしたいと思います。

一方でこの一番下に書いてあるんですけれども、感覚過敏とか皮膚炎とか、あるいは脳の障害とか発達障害とか、あるいは呼吸器の病気などを持たれている方で、どうしてもマスクの着用が難しい方もいらっしゃいます。ぜひそういう方々に対して誹謗中傷とかするようなことがないようにしていただきたいと思います。例えば、これ千葉の会社の人で作ってくれている、マスクを付けられないわけがありますという、ステッカーとかバッジみたいなのをこうやって民間の方で作っていただいているのとかもありますので、こういうのも見たりしたら、ぜひそういうマスクを付けられない事情がある方もおみえだということもご配慮いただいて、とにかく他の方がどうというより自分が、今申し上げたような形で人との会話をするとき、間隔を十分とれないときなどは、特にマスクをちゃんと着用してほしいこと、熱中症にも十分（注意）して、高温高湿のときは人と距離をとってマスクを外してくださいということでもあります。

以上、繰り返しになりますけれども、三重県は今日の発表案件で述べ101件という形になりました。100件を超えるということでもありますので、あらためて要警戒ということで県民の皆さんにお願いをしたいというふうに思います。そのための今日4点、これまでの呼びかけも継続ですけれども、あらためて4点、呼びかけをさせていただきました。以上です。